

財政援助団体等監査結果に関する報告

第1 監査の対象

次のとおりである。

1	舞阪地区コミュニティ協議会(財政援助団体監査)
・ 監査対象交付金	浜松市コミュニティ振興交付金(平成26年度分)
・ 交付金の所管課	市民部 市民協働・地域政策課
2	社会福祉法人 和光会(財政援助団体監査)
・ 監査対象補助金	浜松市民間児童養護施設等加配職員雇用補助金(平成26年度分)
・ 補助金の所管課	こども家庭部 子育て支援課
3	浜松カップ「フェスタ・サンバ2014」実行委員会(財政援助団体監査)
・ 監査対象負担金	浜松カップ「フェスタ・サンバ2014」開催費負担金
・ 負担金の所管課	企画調整部 国際課
4	浜松市国際見本市出展ブース運営委員会(財政援助団体監査)
・ 監査対象負担金	海外販路開拓支援業務負担金(平成26年度分)
・ 負担金の所管課	産業部 産業振興課
5	徳川家康公顕彰400年記念事業浜松部会(財政援助団体監査)
・ 監査対象負担金	徳川家康公顕彰400年記念事業浜松部会負担金(平成26年度分)
・ 負担金の所管課	産業部 観光・シティプロモーション課
6	浜松市交通事故防止対策会議(財政援助団体監査)
・ 監査対象負担金	浜松市交通事故防止対策会議負担金(平成26年度分)
・ 負担金の所管課	土木部 道路課
7	公益財団法人浜松交響楽団(出資団体監査)
・ 市の出資比率	30.0%
・ 団体の所管課	市民部 文化政策課
8	一般財団法人浜松市清掃公社(出資団体監査)
・ 市の出資比率	50.0%
・ 団体の所管課	環境部 ゴミ減量推進課
9	公益財団法人浜松市医療公社(出資団体監査)
・ 市の出資比率	100.0%
・ 団体の所管課	健康福祉部 病院管理課
10	株式会社なゆた浜北(出資団体監査)
・ 市の出資比率	78.0%
・ 団体の所管課	産業部 産業振興課
11	浜松創造都市協議会・東海ビル管理グループ(公の施設の指定管理者監査)
・ 公の施設	浜松市鴨江アートセンター
・ 施設の所管課	市民部 文化政策課

12	ヴィアックス・東海ビル管理共同事業体(公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	浜松市立はまゆう図書館
・施設の所管課	市民部 中央図書館
13	特定非営利活動法人ふくろうの森委員会・東海ビル管理株式会社共同グループ (公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	浜松市立舞阪図書館・浜松市舞阪郷土資料館
・施設の所管課	市民部 中央図書館・博物館

第2 監査の範囲

- 1 財政援助団体については、平成26年度に執行された本市からの負担金及び補助金交付に係る出納その他の事務について監査を実施した。
また、あわせて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。
- 2 出資団体については、平成26年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。
- 3 公の施設の指定管理者については、主に平成26年度及び平成27年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。
また、あわせて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

第3 監査の期間

平成27年9月4日から平成28年1月22日まで

第4 監査の方法

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務が適正に執行されているかについて、団体ごとに設定した着眼点に基づき、関係書類を抽出により監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

第5 監査の結果等

1 舞阪地区コミュニティ協議会(財政援助団体監査)

(1) 交付金の概要

交 付 金 名	浜松市コミュニティ振興交付金(平成26年度分)
交付金の所管課	市民部 市民協働・地域政策課
交付団体の所在地	浜松市西区舞阪町舞阪2701番地の9
交付金の目的	地域住民による地域振興及び地域課題を解決するための事業を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。
交付金交付対象	ア 行政文書配布事業 イ 敬老事業 ウ 成人式開催事業
交 付 金 額	7,732,180円

交付金交付の根拠	ア 行政文書配布事業 当該年度の4月1日現在で当該地区内の世帯数(自治会からの報告数)に920円を乗じて得られた額。ただし、区自治会連合会が行う連絡調整業務に係る経費を除く。												
	イ 敬老事業 敬老会対象者に係る調査に基づく当該地区の対象者数に2,000円を乗じて得られた額。												
	ウ 成人式開催事業 次の(ア) + (イ)により算出した額。												
	(ア) 基礎額												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1~99人</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>100~149人</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>150~199人</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>200~249人</td> <td>190,000円</td> </tr> <tr> <td>250~299人</td> <td>220,000円</td> </tr> </tbody> </table>	対象者数	金額	1~99人	100,000円	100~149人	130,000円	150~199人	160,000円	200~249人	190,000円	250~299人	220,000円
	対象者数	金額											
1~99人	100,000円												
100~149人	130,000円												
150~199人	160,000円												
200~249人	190,000円												
250~299人	220,000円												
(イ) 人数割 対象者数×880円													

(2) 交付金事業にかかる収支決算(平成26年度)

ア 収入 (単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差 額 b-a
浜 松 市 交 付 金	7,732,180	7,732,180	0
諸 収 入	0	6	6
合 計	7,732,180	(A) 7,732,186	6

イ 支出 (単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差 額 a-b
行政文書配布事業	4,145,620	4,145,620	0
敬老会開催事業	3,358,000	3,358,000	0
成人式開催事業	228,560	228,566	6
合 計	7,732,180	(B) 7,732,186	△6

●決算額収支差額(A - B) 0円

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 社会福祉法人 和光会(財政援助団体監査)

(1) 補助金の概要

補助金名	浜松市民間児童養護施設等加配職員雇用補助金(平成26年度)
補助金の所管課	こども家庭部 子育て支援課
交付団体の所在地	浜松市西区和光町517番地
補助金の目的	民間児童養護施設等における入所者の処遇の向上及び施設職員の処遇改善を図る。
補助金交付対象	加配職員の雇用に係る経費のうち下記のもの。 ア 職員俸給 イ 職員諸手当 ウ 非常勤職員給与 エ 退職共済掛金 オ 法定福利費
補助金額	4,800,000円
補助率	直接処遇職員の定数が11人以上の施設 4,800,000円 補助率 10分の10

(2) 補助金事業にかかる収支決算(平成26年度)

ア 収入

(単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差 額 b-a
浜 松 市 補 助 金	4,800,000	4,800,000	0
措 置 費	1,997,148	562,230	△1,434,918
合 計	6,797,148	(A) 5,362,230	△1,434,918

イ 支出

(単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差 額 a-b
賃 金	4,518,000	3,842,100	675,900
期 末 勤 勉 手 当	1,122,216	673,770	448,446
通 勤 手 当	144,000	111,600	32,400
社 会 保 険 料	843,072	581,352	261,720
労 働 保 険 料	52,860	36,408	16,452
退 職 共 済 掛 金	117,000	117,000	0
合 計	6,797,148	(B) 5,362,230	1,434,918

●決算額収支差額(A-B) 0円

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

3 浜松カップ「フェスタ・サンバ2014」実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 負担金の概要

負担金名	浜松カップ「フェスタ・サンバ2014」開催費負担金
負担金の所管課	企画調整部 国際課
交付団体の所在地	浜松市中区元城町103番地の2
負担金の目的	多文化共生都市・浜松を全国に発信するとともに、日本人と外国人の交流促進を図る。
事業の内容	ア 開催日 平成26年11月2日(日) イ 場所 鍛冶町通り ウ 内容 サンバパレードコンテストの開催 エ 来場者数 21,000人
負担金額	5,556,004円
負担金交付の根拠	浜松カップ「フェスタ・サンバ2014」実行委員会にて、収入に浜松市負担金6,000,000円を含む平成26年度予算を承認

(2) 負担金事業にかかる収支決算(平成26年度)

ア 収入

(単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差 額 b-a
浜 松 市 負 担 金	6,000,000	5,556,004	△443,996
協 賛 金	800,000	650,000	△150,000
出 店 料	600,000	90,000	△510,000
諸 収 入	0	418	418
合 計	7,400,000	(A) 6,296,422	△1,103,578

イ 支出

(単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差 額 a-b
委 託 料	4,860,000	4,202,400	657,600
需 用 費	60,000	94,083	△34,083
役 務 費	182,000	39,289	142,711
使用料及び賃借料	58,000	123,650	△65,650
サンバチーム参加促進経費助成金	1,280,000	1,160,000	120,000
報 償 費 (賞 金)	800,000	650,000	150,000
報償費(ボランティア交通費)	50,000	27,000	23,000
そ の 他 雑 費	110,000	0	110,000
合 計	7,400,000	(B) 6,296,422	1,103,578

●決算額収支差額(A-B) 0円

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

4 浜松市国際見本市出展ブース運営委員会(財政援助団体監査)

(1) 負担金の概要

負担金名	海外販路開拓支援業務負担金(平成26年度分)
負担金の所管課	産業部 産業振興課
交付団体の所在地	浜松市中区元城町103番地の2
負担金の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市内において高機能・高付加価値な「ものづくり」を進める企業に対して、国際見本市出展の機会を提供することで、市内中小企業の海外販路開拓を支援する。 ・出展分野における本市の国際的プレゼンスを高めるため、本市の産業集積等をPRする。
事業の内容	見本市出展にかかる下記の費用を負担する。 ア 需用費(共通パネル及びチラシ等作成、誘客資材等) イ 役務費(輸送費、輸出梱包費等) ウ 委託料(ブーススペース借上げ、ブース設営・基本装飾等) エ 使用料及び賃借料(ジェットロ出展料、追加備品等)
負担金額	8,088,494円
負担金交付の根拠	浜松市国際見本市出展ブース運営委員会にて、収入に浜松市負担金10,000,000円を含む平成26年度予算を承認

(2) 負担金事業にかかる収支決算(平成26年度)

ア 収入

(単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差額 b-a
浜 松 市 負 担 金	10,000,000	10,000,000	0
出 展 企 業 負 担 金	600,000	600,000	0
雑 入 (預 金 利 息)	0	632	632
雑 入 (運 搬 費 超 過 分 返 還)	0	81,154	81,154
合 計	10,600,000	(A)10,681,786	81,786

イ 支出

(単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差額 a-b
需 用 費	900,000	650,426	249,574
役 務 費	1,820,000	1,307,070	512,930
委 託 費	0	4,748,208	△4,748,208
使 用 料 及 び 賃 借 料	7,840,000	2,062,376	5,777,624
公 課 費	20,000	2,200	17,800
予 備 費	20,000	0	20,000
繰 出 金	0	1,911,506	△1,911,506
合 計	10,600,000	(B)10,681,786	△81,786

●決算額収支差額(A-B) 0円

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

5 徳川家康公顕彰 400 年記念事業浜松部会 (財政援助団体監査)

(1) 負担金の概要

負担金名	徳川家康公顕彰 400 年記念事業浜松部会負担金(平成 26 年度分)
負担金の所管課	産業部 観光・シティプロモーション課
交付団体の所在地	浜松市中区元城町 103 番地の 2
負担金の目的	家康公が遺した歴史的・文化的財産や価値を再発見し、新たな文化・観光を創出することで、地域の魅力向上と活性化につなげる徳川家康公顕彰 400 年記念事業を、浜松地域において推進する。
事業の内容	ア 浜松地域における記念事業(以下「記念事業」という。)の共同実施 イ 記念事業に係る情報交換及び連絡調整並びに徳川家康公顕彰 400 年記念事業推進委員会の事業に係る情報の共有 ウ 他の団体が行う記念事業に係る各関連団体等との連絡・調整 エ その他記念事業に関して必要な事業
負担金額	26,200,000 円
負担金交付の根拠	徳川家康公顕彰 400 年記念事業浜松部会役員会にて、収入に浜松市負担金 26,200,000 円を含む平成 26 年度予算を承認

(2) 負担金事業にかかる収支決算(平成 26 年度)

ア 収入

(単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差 額 b-a
浜 松 市 負 担 金	26,200,000	26,200,000	0
浜松商工会議所負担金	1,000,000	1,000,000	0
企 業 等 協 賛 金	1,000,000	3,180,000	2,180,000
雑 収 入	0	5,317	5,317
合 計	28,200,000	(A) 30,385,317	2,185,317

イ 支出

(単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差 額 a-b
総 務 費			
旅 費	100,000	0	0
需 用 費	250,000	0	0
役 務 費	150,000	29,132	120,868
使 用 料	200,000	0	0
公 課 費	-	65,420	△65,420

事業費			
報償費	570,000	536,380	33,620
旅費	112,000	75,120	36,880
需用費	250,000	3,939,721	△3,689,721
役務費	710,000	471,600	238,400
委託料	18,458,000	14,973,920	3,484,080
使用料	100,000	956,544	856,544
負担金補助及び交付金	7,300,000	3,432,000	3,868,000
合計	28,200,000	(B) 24,479,837	3,720,163

●決算額収支差額(A-B) 5,905,480円

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

6 浜松市交通事故防止対策会議(財政援助団体監査)

(1) 負担金の概要

負担金名	浜松市交通事故防止対策会議負担金(平成26年度分)
負担金の所管課	土木部 道路課
交付団体の所在地	浜松市中区元城町103番地の2
負担金の目的	道路交通における安全教育が実施され、交通道德の高揚を期し、交通事故をなくす対策を進める。
事業の内容	ア 交通安全思想の普及徹底に関すること。 イ 道路交通秩序の維持に関すること。 ウ 安全運転の確保に関すること。 エ 道路交通環境の整備に関すること。 オ 車両の安全性の確保に関すること。 カ その他、対策会議が必要となる事項
負担金額	16,938,000円
負担金交付の根拠	浜松市交通事故防止対策会議にて、収入に浜松市負担金16,938,000円を含む平成26年度予算を承認

(2) 負担金事業にかかる収支決算(平成26年度)

ア 収入

(単位 円)

区分	予算額 a	決算額 b	差額 b-a
浜松市負担金	16,938,000	16,938,000	0
その他負担金	670,000	704,600	34,600
雑収入	1,000	430	△570
合計	17,609,000	(A) 17,643,030	34,030

イ 支出

(単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差 額 a-b
交 通 安 全 対 策 費	6,456,000	6,483,254	△27,254
交 通 傷 害 保 険	800,000	782,670	17,330
交 通 指 導 員 会 推 進 費	310,000	334,106	△24,106
各 事 務 局 事 業 費	10,043,000	10,043,000	0
合 計	17,609,000	(B)17,643,030	△34,030

●決算額収支差額(A-B) 0円

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

7 公益財団法人浜松交響楽団(出資団体監査)

(1) 団体の概要

設 立	昭和 51 年 3 月 1 日
設 立 目 的	交響管弦楽による音楽芸術の普及向上と、市民及び青少年の情操教育の推進を図り、もって静岡県内の文化の発展に寄与することを目的とする。
事務所の所在地	浜松市中区東伊場一丁目 3 番 1 号
組 織 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	ア 役員等 34人(理事長1人、副理事長1人、常務理事2人、 理事8人、評議員20人、監事2人) イ 事務職員 1人
主 な 事 業	ア 年 2 回 の 定 期 演 奏 会 の 開 催 イ オーケストラ教室の開催及び小編成による巡回コンサート ウ 市民オペラ、国際ピアノコンクール優勝者とのリサイタル等、 行政や他団体との連携により、地域の音楽普及に貢献 エ 浜響ソリストオーディション開催(ソリストの育成)
市 と の 関 係	市は公益財団法人浜松市交響楽団に対し 30,000,000 円を出せん(出資比率 30.0%)している。

(2) 経営状況

ア 貸借対照表

平成 27 年 5 月 31 日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,212	流動負債	130
固定資産		固定負債	0
基本財産	100,000	負債合計	130

特定資産	15,132	正味財産の部	
その他固定資産	0	指定正味財産	0
		一般正味財産	120,214
		(うち基本財産への充当額)	(100,000)
		正味財産合計	120,214
資産合計	120,344	負債及び正味財産合計	120,344

※ 千円単位で表示した表中に用いた金額は、原則として千円未満を切り捨てて表示した。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。(以下同じ)

イ 正味財産増減計算書

平成26年6月1日から平成27年5月31日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
一般正味財産増減の部	
経常増減の部	
経常収益	10,787
経常費用	14,741
当期経常増減額	△3,953
経常外増減の部	
経常外収益	0
経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△3,953
一般正味財産期首残高	124,168
一般正味財産期末残高	120,214

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

8 一般財団法人浜松市清掃公社(出資団体監査)

(1) 団体の概要

設 立	昭和44年4月1日
設 立 目 的	し尿収集許可業者に対する苦情等により、市民からのし尿収集の適正化を図るよう要望があったことから、当公社が設立された。 公社は、環境衛生の向上及び環境保全に関する事業を行い、市民の快適な生活に寄与することを目的としている。
事務所の所在地	浜松市中区花川町114番地

組 織 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	ア 役員等 17人(理事長1人、理事5人、評議員9人、監事2人) イ 職 員 60人
主 な 事 業	ア し尿の収集及び運搬業務 イ 浄化槽の清掃、汚泥収集及び運搬業務 ウ 浄化槽の維持管理業務 エ 平和清掃事業所破砕処理センター破砕物運搬業務(受託業務)
市 と の 関 係	市は一般財団法人浜松市清掃公社に対し 5,000,000 円を出えん(出資比率 50.0%)している。

(2) 経営状況

ア 貸借対照表

平成 27 年 3 月 31 日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,592,756	流動負債	128,566
固定資産		固定負債	281,136
基本財産	10,000	負債合計	409,702
特定資産	278,759	正味財産の部	
その他固定資産	652,963	指定正味財産	5,000
		(うち基本財産への充当額)	(5,000)
		一般正味財産	2,119,777
		正味財産合計	2,124,777
資産合計	2,534,480	負債及び正味財産合計	2,534,480

イ 正味財産増減計算書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
一般正味財産増減の部	
経常増減の部	
経常収益	801,281
経常費用	933,495
評価損益等	△2,266
当期経常増減額	△134,479

経常外増減の部	
経常外収益	473
経常外費用	6
当期経常外増減額	467
税引前当期一般正味財産増減額	△134,012
法人税等	71
法人税等調整額	△37,116
税引後当期一般正味財産増減額	△96,967
一般正味財産期首残高	2,216,744
一般正味財産期末残高	2,119,777

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

9 公益財団法人浜松市医療公社(出資団体監査)

(1) 団体の概要

設 立	昭和47年11月1日
設 立 目 的	浜松市及びその周辺の地域住民に対する公衆衛生の向上及び地域医療の連携強化を推進し、もって住民の健康及び福祉の増進に寄与することを目的としている。
事務所の所在地	浜松市中区富塚町328番地
組 織 (平成27年3月31日現在)	ア 役員等 18人(理事長1人、副理事長1人、常務理事2人、理事4人、評議員7人、監事2人、会計監査人1人) イ 職 員 844人 ウ 事務局 23人
主 な 事 業	ア オープンシステムによる地域診療所等からの不特定多数の紹介患者の診療 イ 地域診療所等への手術設備、高度医療機器及び病床の提供 ウ 地域医療支援病院として診療所等との連携及び機能分担の推進 エ 地域の救急医療の提供及び小児・周産期医療の確保 オ 災害拠点病院として医療救護活動の実施 カ 感染症指定医療機関として疾病対策の実施 キ 地域性を考慮した特定健診、がん検診、生活指導等の実施 ク 地域住民の健康増進及び疾病予防のための公衆衛生活動の実施 ケ 医学及び医療の向上に関する調査・研究の実施 コ 臨床研修指定病院として臨床研修医に対する教育研修の実施 サ 大学の関連教育病院として学生に対する教育研修の実施 シ 医療と介護の連携推進事業の支援 ス その他この法人の目的を達成するために必要な事業

市との関係	市は、公益財団法人浜松市医療公社に対し530,000,000円(出資比率100.0%)を出えんしている。
-------	--

(2) 経営状況

ア 貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,226,734	流動負債	2,196,057
固定資産		固定負債	5,274,308
基本財産	505,000	負債合計	7,470,366
特定資産	400,000	正味財産の部	
その他固定資産	2,925,923	指定正味財産	0
		一般正味財産	587,291
		(うち基本財産への充当額)	(505,000)
		正味財産合計	587,291
資産合計	8,057,657	負債及び正味財産合計	8,057,657

イ 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
一般正味財産増減の部	
経常増減の部	
経常収益	16,040,567
経常費用	16,040,567
当期経常増減額	0
経常外増減の部	
経常外収益	0
経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	587,291
一般正味財産期末残高	587,291

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

10 株式会社なゆた浜北(出資団体監査)

(1) 団体の概要

設 立	平成 11 年 11 月 4 日
設 立 目 的	旧浜北市の魅力ある中心市街地の形成と商業の活性化、防災機能の強化を目的として遠州鉄道浜北駅前に建設された再開発ビル「なゆた・浜北」の総合的な管理運営及び商業床の賃貸事業を行う第三セクターの会社として設立された株式会社なゆた浜北の経営基盤の強化を図るため。
事務所の所在地	浜松市浜北区貴布祢 3000 番地
組 織 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	ア 役員等 6人(代表取締役1人、取締役3人、監査役2人) イ 職 員 12人(支配人1人、職員11人)
主 な 事 業	ア 浜北駅前再開発ビル並びにその付帯設備の管理及び運営 イ 不動産の売買、賃貸、仲介、管理、保有並びに運用 ウ 駐車場の管理及び運営 エ 店舗の販売促進に関する企画、調査、研究及び指導 オ 浜松市に設置する公共施設の管理、運営に関する受託業務 カ 損害保険代理業 キ 広告代理業 ク その他
市 と の 関 係	市は株式会社なゆた浜北に対し 195,000,000 円を出資(出資比率 78.0%)している。

(2) 経営状況

ア 貸借対照表

平成 27 年 3 月 31 日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	152,711	流動負債	32,125
固定資産		固定負債	130,442
有形固定資産	291,603	負 債 合 計	162,568
無形固定資産	212	純資産の部	
投資その他の資産	32,673	株主資本	314,632
		資本金	250,000
		利益剰余金	64,632
		純資産合計	314,632
資 産 合 計	477,201	負 債 ・ 純 資 産 合 計	477,201

イ 損益計算書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	247,888
駐車場収入	11,678
指定管理料収入	88,556
施設利用収入	16,124
その他収入	131,528
売上原価	12,217
売上総利益	235,670
販売費及び一般管理費	223,112
営業利益	12,558
営業外収益	323
営業外費用	95
経常利益	12,786
税引前当期純利益	12,786
法人税等	6,019
法人税等調整額	△855
当期純利益	7,621

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

11 浜松創造都市協議会・東海ビル管理グループ(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者の所在地

浜松市中区中央二丁目 1 番 1 号

(2) 指定管理業務の概要

施 設 名	浜松市鴨江アートセンター
施設の所管課	市民部 文化政策課
所 在 地	浜松市中区鴨江町 1 番地
施設の概要	<p>ア 開設日 平成 25 年 11 月 1 日</p> <p>イ 概 要 鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建 延床面積 1,334.68 m² 展示室、会議室、工房、展示室 他</p> <p>ウ 開館時間及び休館日 ・開館時間 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで ・休 館 日 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで</p>

指定期間	平成25年11月1日から平成30年3月31日まで
指定管理料	18,514,286円(平成26年度) 18,514,286円(平成27年度)
利用料金制	導入済
指定管理者の 主な業務	ア 文化芸術に関する創作活動の推進に関すること イ 文化芸術に関する市民の交流及び情報の発信のための施設の提供に関すること ウ 文化芸術団体との連絡調整に関すること エ 管理施設の使用許可に関する業務 オ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 カ 管理施設等の維持管理に関する業務 キ 前各号に掲げるもののほか、浜松市が必要と認める事項

(3) 指定管理に関する収支決算(平成26年度)

(単位 円)

収入科目	金額	支出科目	金額
指定管理料	18,514,286	人件費	9,611,788
利用料金収入	3,094,140	通信運搬費	172,014
事業収入	649,519	消耗品費	372,099
その他	540,000	使用料及び賃借料	302,760
		什器備品費	631,705
		修繕費	54,040
		光熱水費	1,752,222
		事業費	4,547,478
		設備管理費	1,430,136
		委託費	1,261,008
		保険料	152,470
		租税公課	1,320
		一般管理費	967,977
合計(A)	22,797,945	合計(B)	21,257,017

●収支差額(A-B) 1,540,928円

(4) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

財政援助団体等監査

市民部 文化政策課、浜松創造都市協議会・東海ビル管理グループ

浜松市鴨江アートセンターの管理に関する基本協定書の一部変更協定書において、市は指定管理料を、年度額を月割し、毎月、指定管理者の請求により支払うものと規定しているが、月割によらず、月ごとに異なる金額を支払いしている。

12 ヴィアックス・東海ビル管理共同事業体(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者の所在地

東京都中野区弥生町二丁目 8 番 15 号

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市立はまゆう図書館
施設の所管課	市民部 中央図書館
所在地	浜松市西区大人見町 1750 番地の 394
施設の概要	<p>ア 開設日 平成 16 年 7 月 22 日</p> <p>イ 概要 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 2,258.94 m² 図書 収容能力 90,000 冊</p> <p>ウ 開館時間及び休館日 ・開館時間 午前 9 時から午後 7 時まで (土曜日、日曜日及び休日は午後 6 時まで) ・休館日 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで</p>
指定期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
指定管理料	50,746,084 円(平成 26 年度) 50,655,688 円(平成 27 年度)
利用料金制	該当なし
指定管理者の主な業務	<p>ア 図書館資料の整理、保存及び利用に関する業務</p> <p>イ 読書相談に関する業務</p> <p>ウ 図書館資料の複製に関する業務</p> <p>エ 図書館資料の他の図書館との相互貸借に関する業務</p> <p>オ 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>カ 前各号に掲げるもののほか、浜松市教育委員会が必要であると認める業務</p>

(3) 指定管理に関する収支決算(平成26年度)

(単位 円)

収入科目	金額	支出科目	金額
指定管理料	50,746,084	人件費	39,372,778
複製代金	17,950	旅費	9,620
自販機手数料収入	616,080	需用費(消耗品)	487,727
公衆電話収入	6,530	需用費(光熱水費)	6,214,270
売電収入	1,728	需用費(修繕費)	298,620
利息収入	515	役員費	379,269
		施設管理料	3,420,937
		委託料	367,200
		使用料及び賃借料	458,659
		その他管理費	40,608
合計(A)	51,388,887	合計(B)	51,049,688

●収支差額(A-B) 339,199円

(4) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

13 特定非営利活動法人ふくろうの森委員会・東海ビル管理株式会社共同グループ
(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者の所在地

浜松市西区舞阪町舞阪 5216 番地の 1

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市立舞阪図書館・浜松市舞阪郷土資料館
施設の所管課	市民部 中央図書館・博物館
所在地	浜松市西区舞阪町舞阪 2668 番地の 56
施設の概要	ア 開設日 平成2年8月8日 イ 概要 ※図書館と郷土資料館の合計 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 2,056.12㎡ 図書 収容能力 57,000冊 ウ 開館時間及び休館日 ・開館時間 午前9時から午後6時まで (休日を除く金曜日は午後7時まで) ・休館日 月曜日(休日を除く) 12月29日から翌年の1月3日まで
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

指定管理料	27,864,000円(平成26年度) 28,080,000円(平成27年度)
利用料金制	該当なし
指定管理者の 主な業務	ア 図書館資料の整理、保存及び利用に関する業務 イ 読書相談に関する業務 ウ 図書館資料の複製に関する業務 エ 図書館資料の他の図書館との相互貸借に関する業務 オ 博物館資料の保管及び展示に関する業務 カ 博物館資料の説明に関する業務 キ 学校、図書館、協働センターと協力し、その活動の援助に関する業務 ク 施設及び設備の維持管理に関する業務 ケ 前各号に掲げるもののほか、浜松市教育委員会が必要があると認める業務

(3) 指定管理等に関する収支決算(平成26年度)

(単位 円)

収入科目	金額	支出科目	金額
指定管理料	27,864,000	人件費	16,767,567
複製代金	3,570	旅費	70,600
雑入	274	消耗品費	507,322
		光熱水費	3,571,948
		電話料	171,248
		保険料	143,130
		委託料	561,298
		施設管理費	2,440,702
		リース代	41,992
		負担金	10,500
		修繕費	894,077
		租税公課	1,370,000
合計(A)	27,867,844	合計(B)	26,550,384

●収支差額(A-B) 1,317,460円

(4) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

第6 財政援助団体等監査の結果に基づく意見について

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて、意見を次のとおり提出する。

1 浜松カップ「フェスタ・サンバ2014」実行委員会(財政援助団体監査)

負担金名 浜松カップ「フェスタ・サンバ2014」開催費負担金

所管課 企画調整部国際課

浜松カップ「フェスタ・サンバ2014」実行委員会は、市からの負担金600万円のうち、3,554,400円を随意契約(1者特命)により団体へ業務委託をしている。業務内容は運営・会場設営等業務であるが、その一部、会場設営や看板等の制作に係る業務は再委託が行われている。

本業務は、実行委員会が直接発注する方が経費的に安価になることも考えられることや、委託した業務の適正な評価という観点からも、委託のあり方を検討し、市の負担が少しでも軽減されるよう負担金の効率的な執行に努められたい。

2 浜松市国際見本市出展ブース運営委員会(財政援助団体監査)

負担金名 海外販路開拓支援業務負担金

所管課 産業部産業振興課

平成26年度海外販路開拓支援業務においては、市内中小企業に世界有数の見本市への出展機会を提供するため、負担金及び同行職員旅費でおよそ1,000万円が支出されている。一方でその実績としては、国際見本市への出展6社、商談531件、成約4件となっている。

本事業によって、中小企業の海外販路開拓が進み、ものづくりのまち浜松の製品、技術が世界市場に進出するための支援をすることは重要であるが、市からの支出が効果的に活用されているか検証する必要がある。

所管課は、財政的効果を検証できる評価項目及び指標を定めるとともに、費用対効果を見極めながら事業を進められたい。

3 公益財団法人浜松市医療公社(出資団体監査)

所管課 健康福祉部病院管理課

指定管理者協定書において、医療機器における備品の購入は浜松市の負担とし、指定管理者である公益財団法人浜松市医療公社(以下「医療公社」という。)はその管理を行うとされている。医療公社は、医療機器等のファイナンス・リース取引として、平成27年12月1日現在、32件1,242,032,088円の契約をしている。

当該契約は、医療公社会計のリース資産に計上されているが、指定管理者協定書におけるリース資産の調達及び管理の取扱いについて明確に規定されていない。

高額な医療機器の調達は財務状況に多大な影響を及ぼすことから、指定管理者協定書を見直すことにより、ファイナンス・リース契約を含めた医療機器等の取扱いについて、市と指定管理者の役割分担を明確にされたい。